

## 12 省庁事務次官名による経済6団体に対する要請文

今般、企業防衛懇話会と称する団体から「人事極秘・特殊部落地名総鑑」なるものが発行され、購入のための案内書が企業の人事担当者あてに大量に送付されるとともに、少数ながら購入されていた事実が判明いたしました。

この「地名総鑑」には、同和地区の所在、新旧両地名等が記載されており、その購入案内書の趣旨からみて、特に企業における人事関係において利用されることを目的として発行されたことは明白であります。

言うまでもなく、同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題であります。

したがって、早急な解決を図ることは、国及び地方公共団体の責務であり、同時に国民的課題であると言わなければなりません。

政府は、この問題の解決のために、同和対策審議会答申の趣旨を尊重し、同和対策事業特別措置法及び同和対策長期計画に基づき、不断の努力を続けてまいりましたが、答申以来10年、法施行以来7年の期間を経過した現在、なお、このような事件が発生したことは、誠に遺憾にたえません。

政府としては、同和問題解決のための諸施策を、従来にも増して強力に推進してまいる所存であります。同和問題の真の解決には国民各位とりわけ企業の皆様方が、この問題の解決に真剣に取り組むことが不可欠であると信ずるものであります。

つきましては、貴会におかれましても、さん下の各企業に対し、国民的課題である同和問題に対する正しい理解と認識を更に深め、同和地区の住民の基本的人権、特に就職の機会均等の権利等が企業によって侵害されないよう万全の配慮をされるとともに、同和問題解決のために、企業としての社会的責任を十分果たされるよう、その徹底方について強く要請いたします。

昭和50年12月15日

総理府総務副長官、法務、大蔵、  
文部、厚生、農林、通商産業、  
運輸、郵政、労働、建設、自治  
各事務次官

経済団体連合会  
経済同友会  
日本経営者団体連盟  
日本商工会議所 殿  
全国中小企業団体中央会  
全国商工会連合会